

## 第12回戦没者遺骨鑑定センター運営会議（概要）

○日時：令和8年2月4日（水）14時00分～16時00分

○出席者：浅村センター長、篠田構成員、玉木構成員（Web参加）、橋本構成員、伊澤審議官、星野事業課長、野口事業推進室長、小泉戦没者遺骨鑑定推進室長、渡邊戦没者遺骨調査室長、堀内事業課長補佐、手塚事業推進室長補佐、田畑戦没者遺骨鑑定推進室長補佐

### 【概要】

#### 1. 戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

○各地域の取組状況について

（A構成員）

非常にアクティブな活動をしている。遺骨収集が進みたくさんの遺骨が送還され、国内での鑑定能力との間に差が出てしまうと、今度は鑑定のところで遅滞が起こることになって円滑な活動ができないので、全体として、持ってきたものは全て短期間で処理ができるというようなシステムにしていかななくてはならない。国内の鑑定の状況もそれに合わせて強化していく必要があるのではないかと思う。

（B構成員）

収容が多くなれば、国内の鑑定が多くなるというジレンマは絶対起こると思うが、現地にあるのが分かっているときに収容する必要があるのだろうと思う。

（A構成員）

ペリリュー島とアンガウル島について、米軍の資料を調べると集団埋葬墓地に非常にたくさんの遺骨があると分かり、送還するような形になったが、事前に、米軍からの情報提供がなかったのか。

⇒（事務局）

昭和21年の夏頃に、当時の連合軍から各地に墓地があるというような情報はあったが、島内のどこだという情報がなく、場所の特定がなかなかできなかった。海外資料調査を始めて、ようやく場所が特定でき、遺骨収集につながっている。

（A構成員）

例えば、1,000体を超えるような遺骨が集団で埋葬されている場所というのは、まだほかにもあるということか。

⇒（事務局）

1,000体を超える埋葬地というのではないと思うが、ほかにも東部ニューギニアのフィンシュハーフェン辺りにも埋葬地の情報があり、これから集中的に取り組んでいきたい。

（A構成員）

集中収容期間ということで、なるべく多くの遺骨の返還を考えると、量の多いと

ころから優先的にやるような考え方というのがあってもいいように思う。

(B構成員)

迅速に遺骨収集するとなると、現地に行く回数を増やさなくてはならないということになる。ペリリュー島やアンガウル島について、1月から3月までの遺骨収集は1回になっているが、迅速な遺骨収集を阻害するような何らかの問題点はあるのか。

⇒(事務局)

ペリリュー島について、昨年5月に当時の福岡大臣がパラオを訪問し、パラオの担当大臣と協議して全面的に協力を取り付けたところ。令和8年度以降、集中的に取組を進めていきたいと思っており、予算も厚めにつけている。

また、東部ニューギニアのフィンシュハーフェンといった集団埋葬地は遺骨の量が比較的多いことから、しっかりと予算を取って集中的に進めていこうと考えている。

その他の情報についても調査して、遺骨があるかないかを集中実施期間内に確認していくような取組を進めていきたいと考えている。

(B構成員)

加速化させるための取組を具体化して、と書いてあるが、その具体化というのは何なのか。自分が読んだペリリュー関係の書籍には、集団埋葬以外のところでも遺骨が結構あるのではないかと推察させるような場面があった。そういうところも今後やっていくとなると、結構な仕事になるのではないかと危惧しているが、どうか。

⇒(事務局)

ペリリュー島については約1万名の方が亡くなっている。当時、日本兵がこもっていた壕といったところはあったが、約7,900柱の御遺骨を既に收容済みであり、おおむね收容できているのではないかと考えている。

(A構成員)

予算を厚くつけるという話があったが、もっと人を集めれば、厚く手当ができればよりたくさんの事業ができるのかどうか。これくらいの数でやっていけば収集期間として十分であると考えているのか。

⇒(事務局)

国によっては相手国政府の立ち会いが必要なところもあり、人数を多く集めれば派遣を多く組めるとするのはまた別の話になると考えている。

ペリリュー島については、現地のHP0の立ち会いが必要となっている。そのため、昨年、福岡大臣がパラオを訪問し、現地の遺骨収集の担当大臣と会談し、1年を通じた協力をお願いしたところ。

(C構成員)

保有する遺骨の情報について、まだ112万人の方が未收容である中で、令和7年9月末時点で2,734か所の情報がある、この2,734か所というのは、少なくとも何柱相当の情報なのか。

⇒(事務局)

情報数に対してどのくらい埋葬が見込まれるかは分からない。

(C構成員)

この3年間で1,200か所の調査が終了したが、この調査によって何柱相当が収容されたのか。

⇒(事務局)

手元に資料がないため、後日お知らせしたい。令和4年以降の収容数だけを見れば2,000とか、そのくらいの規模と考えている。

## 2. 戦没者の遺骨鑑定取組状況について

### ○硫黄島収容遺骨の安定同位体分析の実施について

(A構成員)

安定同位体分析で日本人の蓋然性が高いと判断すれば従前のDNA鑑定を行い、日本人でないと判断したものはアメリカに持っていくという2択になっているが、安定同位体の分析で結果が出せなかったものはどちらに入るのか。安定同位体分析をすれば日本人かアメリカ人か分かるという前提で書かれているような気がする。

⇒(事務局)

判定できなかったものについては、従前のおりDNA鑑定に回ることになり、資料から漏れている。

### ○戦没者遺骨の年代測定及び所属集団判定における同位体分析の活用に係る研究事業等について

(A構成員)

ストロンチウムについて、分析しているのは安定同位体か。放射性同位体で分析していないのか。

⇒(事務局)

ストロンチウムには放射性同位体も存在するが、研究事業で放射性同位体を分析に使っているのは14炭素のみ。

### ○戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定に関する広報について

(B構成員)

DNA鑑定の広報により、遺族から申請を受け、DNA鑑定を行った件数を教えてもらいたい。

⇒(事務局)

令和7年12月末時点で、遺族からの申請は9,111件で、このうち3,935件が、令和3年10月以降の手がかり情報のない申請に当たる。なお、この数字は、あくまで家族数ということで、一家族から複数の検体を提出いただくケースもあるので、実際に検体を出していただいている遺族の数はこれよりは多くなる。

(B構成員)

もっとものすごい数があるのかなと思っていた。そうすると、1万人も出してい

ないということか。DNA鑑定を行った後、全ての地域と照合するのか。

(C構成員)

全てではなく、例えば硫黄島であれば、硫黄島の枠組みで申請されている方と照合する。身元確認できないのが非常に多いのは、申請していない方が圧倒的に多いためであり、当然かと思う。

(B構成員)

それでは、このポスターはあまり効いていないのではないか。有効性の問題である。

⇒(事務局)

今年度、特別弔慰金という制度を周知する中で、パンフレットとかりーフレットを案内したり、映画とのタイアップを行っており、今年度は、昨年度の申請件数を大きく上回っている。引き続き周知を頑張って、できるだけ多くの方に申請いただけるようにしてまいりたい。

(C構成員)

多くの方に申請していただくような取組は、今後も続けてほしい。

## ○戦没者遺骨の鑑定体制の強化について

(D構成員)

DNA鑑定が始まった初期の頃と比べて、検査方法が変わってきた一方、手がかり情報のない遺骨が出てきて、硫黄島とか沖縄とか、身元特定で非常に苦戦している。身元判明の件数の経年変化や、令和6年度と令和7年度で審議件数が減っている要因について教えてもらいたい。

⇒(事務局)

身元判明の経年変化はp.15のとおり。身元判明の大半は、北方である。北方のほうがDNAが出やすく、埋葬地の情報等があるため、ご遺族をある程度特定の上、DNA鑑定の案内を出すことができるので、より確度の高い遺族から申請いただけて、身元特定につながりやすい。北方は身元特定がしやすいといったところが、経年の一つの背景としてある。

なお、身元会議については、あくまで令和7年12月末時点の数字であり、今年度中にまた会議を開催する予定としているため、令和7年度の審議件数は、現時点の数字よりも増えることになる。

(C構成員)

先ほど、遺骨収集の数が非常に多くなったとしても、鑑定数が一定数のままであるならば問題ではないかという指摘があったが、そういうことを踏まえて、厚生労働省の中に分析施設をつくり、分析数を増やすことを目標としていたと思う。日本に遺骨が戻ってきたときに分析数を増やす一番の役割を担うのは、この分析施設が一つではないか。令和4年9月に設置して令和7年12月末で遺骨に関しては382という数字が出ているが、今後の改善点とか、さらに拡充していくとか、そういうことの展望とかがあれば、聞かせてほしい。

⇒(事務局)

分析施設の立ち上げに際しては、分析官以外の者は必ずしもDNAに携わったことがあるわけではないため、研修に相当期間を要する部分や、経験を積み重ねていく必要があり、急激に数字が伸びないというところはある。引き続き分析作業のスピードや、正確性を向上させるよう進めていきたい。さらなる拡充の部分については、引き続き分析施設の状況を踏まえながら、検討していきたい。

(C構成員)

分析施設は令和4年の設置で日数がたっており、やり方に何か問題があったのか、何か検証したり改善する点があるのではないかとと思うので、検討してもらいたい。

(A構成員)

遺骨を返還するのに時間がかかりすぎているのは鑑定の時間がすごくかかっているからというような報道を耳にしたが、検体を持ってきて日本で分析して、所属集団判定が出た後に現地にもう1回行って、そこで焼骨して持ってくるという形になっているのが、実は一番時間がかかっている原因だと思う。基本的に人骨をそのまま持ってきてしまえばとても早く鑑定できるし、形質鑑定にしても時間をかけることができるので、正確性についても明らかに向上すると思う。現在のスキームは変えることはできないのか。

⇒(事務局)

遺骨を日本に送還するのが遅れている大きな要因としては、令和2年に抜本的な見直しを行ったことである。

見直し後、コロナ禍で遺骨の送還ができなかったこともあり、抜本の見直し以降の収容遺骨について実績はまだ多くない。

科学的な判定が出ない前に国外に持ち出すということについては、相手国の理解が必要。

遺骨の早期送還に向けた対応については、検討を進めていきたい。

(A構成員)

なかなか全体の人骨を持ってこられず、それが全部のスピードを遅らせている、あるいは現地で形質鑑定人が非常に苦勞しなければいけない状態を生んでいるように思うので、抜本的に考える機会があるのであれば、ぜひ検討してもらいたい。

(B構成員)

検体の持ち帰りについて、全部は持ってこないけれども、形のあるものを持ってきて、ある程度までその部分で判断ができるような部位は持ってきていいのか。遺骨の中で特徴の出る、あるいは出ている部位の骨を1本だけ、代表として袋の中の1個として持ってこられるような交渉だったら可能なのではないかと思ったが、どうか。

⇒(事務局)

現地で形質鑑定人が鑑定し、日本人戦没者の蓋然性が高いかどうかという判断をして、その上で検体の一部、大腿骨を検体とするなら大腿骨1本を日本に持って帰ってきて、鑑定機関のほうでカットして鑑定いただいている。

(B構成員)

所属集団判定会議のときに写真で見るよりは、遺骨が送還されたときに三次元的に見るのだったら正確に見られるし、時間はそんなにかからないと思う。今、形質は二次元のものを見ており、一部はもうDNA鑑定に使われていて、ここは使ってほしくなかったなというようなところもあるわけだから、そのあたりを考えてもらい、少し丁寧にやっていきたいと思う。

以上